

# 広聴特別委員会記録

令和5年6月1日

【開催日】 令和5年6月1日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時12分～午後4時41分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	委員	中島好人
委員	前田浩司	委員	松尾数則
委員	宮本政志	委員	吉永美子

【欠席委員】

副委員長	岡山明		
------	-----	--	--

【委員外出席議員等】

なし

【事務局出席者】

局長	河口修司	局次長	中村潤之介
----	------	-----	-------

【審査内容】

- 1 市議会モニターとの意見交換会について
- 2 議会報告会及び議会報告動画について
- 3 その他

---

午後3時12分 開会

---

矢田松夫委員長 皆さん御苦労様です。ただいまより、広聴特別委員会を開催いたします。本日の欠席者については、岡山副委員長が体調不良のため欠席の旨、連絡いただいておりますので、報告します。それから、今日の付議事項については、先日、4月12日、13日、それぞれ午後2時からと午後6時からの計4回開催しましたモニター意見交換会の報告が出ておりますので、それに沿って、記録者から御報告をお願いします。最初に、4月12日午後2時の分であります。それではお願いします。

吉永美子委員 それでは御報告します。委員長が言われましたように、4月

12日、3人の市議会モニターが出席し、時間は早いけど13時50分から始めさせていただいています。意見交換会の主な内容としては、市議会モニターから、「ユーチューブによる議会報告のような取組は今後も継続してほしい」。また、「本会議中の議員の私語が気になる」。また、「議会はイエスマンであってはならない。もっと議員間での議論をすべきではないか」という御意見がありました。それに対して議員からは、「政策討論会が行われていない実態がある。自由討議などを活発にしなければならないと考える」といった旨の発言が出ております。また、市議会モニターから、「議会でもQRコードを使用しているが、高齢者には分かりづらい。議会だよりの文字が見にくい」という御意見があり、委員からは、「高齢者のための取組を工夫しなければならない」との意見が出ました。そして、当日欠席しなければならなくなった市議会モニターからの伝言ですが、「議会に対し、若者離れがある」と。「議会が中学校等に出向いてほしい」という御意見を伺っております。そして、次に、要望、意見などで、これも活発に出てきたところですが、その中で特にというところを取り上げています。まず、「閉鎖された天文館について、記録を残していくべきではないか」。それに対して議員は、「議会の中で取り上げられている」といった旨の発言をしました。そして、次に、「地域交流センターでの行事が他の地域交流センターと日時が同時の場合があるが、情報を共有するなどして、日時をずらすべきではないか」という御意見があり、それに対して議員からは、「担当委員会として調査しなければならないと考える」といった旨の発言が入っております。また、「JR小野田線や美祢線を何とか残すべきではないか」という御意見に対し、委員から、「議会も国土交通省に陳情している」といった発言が出ました。次に、「なぜ、市広報が月1回の発行になるのか」という御意見に対して、委員から、「公式LINEが発信されるようになったためと聞いているが、市民にしっかりと伝えているか確認しなければならないと考える」といった発言が出ております。以上です。

矢田松夫委員長 以上が、4月12日午後1時50分から開催されましたモニ

ター意見交換会です。この対応、対処について、どの委員会で行うかは、その都度行きましようか。それでは、頂いた大切な意見で、五番目の欄から皆さん方に意見を求めます。ユーチューブによる議会報告のような取組を今後も継続してほしいというのがありますが、これについては、広聴特別委員会の中で議論していくということでもいいですか。違いますか。これについては大事な問題です。二つ目の、本会議での私語が気になる。議会はイエスマンであってはならない。もっと議員間で議論すべきではないか。これはどんなですかね。意見で受け止めておくのか、どこかの委員会に振り分けるのか。議長の秩序維持権の問題でもありますが、どうしましようか。

宮本政志委員 政策討論会のことをおっしゃっておられると取れますね。そうすると、議運かな。もし、委員会にもっと、議員から政策討論会が行われてないからということをお答えしているのであれば、政策討論会をしていくという前提があるなら、議運じゃないかなと思います。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。なければ、次の、QRコードを使用しているが、高齢者には分かりづらいという意見。それから、議会だよりの文字が見えにくいと。これは広報特別委員会ですか。

宮本政志委員 QRコードを使用しているとあります。これは恐らく議会だよりの件だと思いますので、広報特別委員会ですね。

矢田松夫委員長 その下も一緒ですよ。議会だよりの文字は見えにくいとあります。どこでどのように見えにくいのがちょっと分かりませんが。  
(発言する者あり) いやいや、そのQRコードの下です。

宮本政志委員 議会だよりの文字が見えにくいというのは、広報特別委員会ですね。

矢田松夫委員長 それから、高齢者のための取組を工夫してと。これは、どう  
しまししょうかね。（発言する者あり）なら、下にある、中学生の議会関  
係です。

宮本政志委員 今、広報特別委員会が、中学生を議会にお呼びすることを6月  
定例会でされますけども、議会が中学校などに出向いてほしいというの  
は、例えば、議会報告会を高校生や中学生に向けてという意見の可能性  
もあるんで、広聴特別委員会も少し関係していて、広報特別委員会だけ  
というのはどうかと思うんですけど、どうですか。

矢田松夫委員長 聴くほうですね。広聴特別委員会ですね。

吉永美子委員 よく考えれば、あえて言えば広聴特別委員会ですね。やっぱり  
出向けということなんで。広聴特別委員会をお願いします。

矢田松夫委員長 それでは次の、4月12日午後6時からの意見交換会につい  
て、記録者から御報告をお願いします。

前田浩司委員 それでは4月12日、18時開催の意見交換会の報告をさせて  
いただきます。当日、参加した市議会モニターの2人と意見交換をしま  
した。主な内容としまして、「市役所本庁舎環境改善事業の内部改修は、  
電動車椅子など、バリアフリーはどこまでやるのか。今でも通路は非常  
に通りにくい。障害者や高齢者のためにも、いろいろなピクトグラムを  
使ってお示しするようなものが必要ではないか」という御意見を頂きま  
した。議員からは、「動線とかバリアフリーとかなど、当然委員会でも  
しっかり話を聞く」と回答しております。続いて、市議会モニターから、  
「意見交換会は、議事録を取っているのか。今回頂いた資料で、1月  
12日開催の意見交換会で聴取した意見と、市議会モニター意見交換会  
報告書があるが、一個人の意見として、税金が不正に使われたら、市議  
会の方が動くことは、大事なことはないかと述べさせていただいてい

る」という御意見を頂いております。続いて、議員からは、市議会モニターが言いたいのは、一番下の、「一般質問で市長が答弁に立つような議会であってほしいんだと。これが議会の活動、運営が欠如している」との御意見と捉えております。こういった御意見を頂きまして、市議会モニターからは、「怖いのは、それが習慣になっていることである。市長は答弁しない。それで、副市長が答弁する。それで、市議会の方が根負けしたら、もう、小野田市の議会運営のときには、もう市長が答弁しないんだと。特にこういったことが不思議ではないか」という御意見を頂きました。議員から、14時からの意見交換会でも、「委員長報告をするのに、議員から質疑が出ない。執行部が議案を提案するけれども、ほとんどが追認機関である。こんなことでいいのか」という発言もあったということをし議会モニターの方にお伝えしました。最後に、市議会モニターの方から、「総合計画を見ても、絵に描いた餅みたいで、議会がもっと具体的な内容を聞いていただきたい」という貴重な御意見を頂いております。今回、意見交換会の中で取り上げるというわけではなく、市議会モニターほうから、要望、意見ということで、「サッカー交流公園の指定管理者を選ぶのに、2事業者からしか応募がない。たった2事業者で選ぶ。業者の方に告知がきちんと行き渡っていたのか。もっと、多くの事業者からの応募があつていいような気がする」。これに対して、議員からは、「専門性を必要とする内容から、プロポーザール方式を採用した結果、2事業者であった」。続いて、市議会モニターから、「ユーチューブの中で、特に落札の金額が載っていなかったもので、サッカー場の落札の金額は幾らだったのかという問合せがありました。あわせて、民間事業者を入れて、どれだけの効果があるのかと判断されたのか。続いて、事業計画をもっと前向きに見せていただける具体的な提案はなかったのか。このような内容を盛り込んでいってほしかったというような内容で報告を受けております。最後に、厚狭駅南口の駐車場整備事業で、「現在、舗装されている部分に190台停車させることができ、令和8年までに未舗装部分の作業を進められることだが、駅南開発について今後どのように考えておられるのか」というような意見を受けまし

た。最後に、今後検討すべき意見としまして、「議会報告動画を見て、協議した質疑内容をもっと増やしてもいいのではないか」。2点目。「議場は常に緊張した場で、白熱した質疑や討論をする場であってほしい」。このような御意見を頂戴しました。

矢田松夫委員長 御苦労さんでした。それでは、4月12日午後6時からの意見交換会について、各委員会に振り分けるために議論していただきたいと思えます。まず、バリアフリー化です。本庁舎の環境改善に合わせてやってほしいということです。

吉永美子委員 これは以前、総務文教常任委員会からお話があったと思っておりますので、総務文教常任委員会だと思えます。

矢田松夫委員長 総務文教常任委員会によろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次の、意見交換会ということで、市議会が動くことは大事なことでないかということでもあります。一個人の意見としてです。委員ですからね。どうでしょうか。

宮本政志委員 作成された前田委員にお聞きしたいのは、意見交換会は議事録を取っているのかということで、取るべきだとおっしゃっているのか分かりますか。市議会モニターの方がどのような意図で御意見を出されたかをもう少し分かりやすくお聞きしていいですか。じゃないと、どこに振るか、どこが担当課かを判断しにくいです。

前田浩司委員 1月12日に御本人が出されたことについて、回答を頂けなかったということだったので、再度そういったお問合せがありましたということです。（発言する者あり）宮本委員がおっしゃるとおりです。

宮本政志委員 そうすると、広聴特別委員会ですかね。

矢田松夫委員長 広聴特別委員会ですね。もう1回点検します。次に、市長が答弁をしないという議会運営上の意見です。

宮本政志委員 これは恐らく執行部に対する御意見と併せて、議員は、市長が答弁せざるを得ないような一般質問をもう少しするべき、あるいは質を上げていくというように取るのであれば、これは議会運営委員会かなと思います。

矢田松夫委員長 議会運営委員会でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、最後に、総合計画、絵に描いた餅ではないかと。これは随時、各委員会でチェックというか、もう計画書はできておりますので、後は、総合計画の中期時点のチェック。

吉永美子委員 これはどこの委員会と分けるのが難しいですね。全体ですね。

矢田松夫委員長 それでは2日目に入ります。4月13日です。（「その前にいいですか」と呼ぶ者あり）

吉永美子委員 語句のことで言っていていいですよ。だから、市議会モニターからの意見の下から2段目、「もう小野田市の」と書いてありますが、これを「山陽小野田市」にしていただく。小野田市はもうありませんので、山陽小野田市ですね。

矢田松夫委員長 「小野田」というのは、「山陽小野田」ですね。

吉永美子委員 それと一番下の最後の行で、「プロポーザル」となっていますが、「プロポーザル」です。次のページの市議会モニターの四つ目です。「現在舗装されている」を入れていただいて、その下の行は、「進められているとのことだが」ですね。

矢田松夫委員長 字句の修正なり、挿入なりがありました。これでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、4月13日午後2時からの意見交換会の報告を求めます。

中島好人委員 4月13日木曜日午後2時から1時間半、午後3時半まで開催しました。市議会モニターの参加は2人です。議員では正副委員長と私です。主な内容は、「一般質問をする議員と回答する執行部だけでなく、全体を映したらどうか」という御意見がありました。議員から、「今の機器では難しい。新しく購入する際に検討する」と。その後、議場に行って確認したんですけども、やはり、難しかったという結論です。実際に見てそうでした。次に、「資料や映像が行きやすいように、ホームページを改善したらどうか」という御意見がありました。また、同じ内容と申しますけれども、「提出したモニターとしては、備考欄に説明文を入れてもらい、行きたい動画や資料が見やすくしてもらいたいという意図であった」と。この上のことの説明ですね。分かりやすいように表に出ていたほうがいと。すぐ移動できるように、行きたいところに行きやすいようにホームページを改善してほしいということでした。もう一つは、「一般質問の音が聞き取りにくいので、字幕があれば分かりやすいのでは」という意見が出ました。そうした中で、言葉を取るか画像を取るかとなって、言葉を取れば画像が見づらくなるし、画像を取れば言葉を聞き取りにくくなるとの回答を行ったところです。また、市議会モニターから、自動文字起こしを活用したことがあるが、画像かどちらかが、映りが悪くなると。これが今と同じ説明ですね。どちらかが良いとどちらかが悪いというような内容でした。もう一つ、「一般質問で議員と執行部のやり取りのリンクがあって、飛べるようにしてもらいたい」と。これも前と同じように、ずっと見ていくんじゃなくて、どこかを押したらそちらに飛んで、分かりやすいようにしてもらいたいという御意見がありました。これは少し専門的な内容もあったんで事務局から答えてもらったんですけども、「会議が終わって4日ぐらいで映像はできるが、字も一緒になると3か月ぐらい掛かるので、物理的に難しい。記

録ができるときに、映像へのひもづけができないか、ぎじろくセンターに確認してみる」とのことでした。やはり、映像はすぐできるけども、文字は、訂正があるかとか誤字がないかとか、いろいろチェックしなきゃいけないんで、記録については少し時間が掛かるとのことでした。その辺については、ぎじろくセンターに確認してみるというのは、事務局から答えていただきました。これも同じ内容なんですけども、ひもづけができれば、見たいときに見られるのでお願いしたいということで、映像との関わりで、なかなか専門的な内容なんで、事務局との話がありました。先ほど、言葉が聞き取りにくいというのがありましたけども、知識のある市議会モニターの方から、マイクを2本使ったら聞き取りやすくなるのではないかとアドバイスがありました。議員からは、「貴重な御意見なのでしっかり調査をして、2本使うかどうか、その辺のところは調査していきたい」との回答を行ったと思います。また、「3階の傍聴席に行く動線が暗いので、明るくしてほしい」という要望が出されました。こうした中で、今後検討すべき課題として、「ホームページ備考欄の活用、マイクの活用、傍聴席への動線が暗いという問題が、課題として浮き彫りになったとの内容でした。私の班からは以上です。

矢田松夫委員長　それでは、4月13日の報告に沿って、各委員会への解決なり、議論なりをしていただくということをですね、皆さん方の御意見を頂きます。（「その前に」と呼ぶ者あり）

吉永美子委員　市議会モニターの1行目と次の議員のところは、これは1月の意見交換会で聴取した意見を出しておられますので、これは終わったことになるかと思います。今回の意見ではないんですね。それを回答されたので、それであれば、ほかのも出さないといけないので、省くか全部載せるかになるかだと思います。それともう一つは、次の市議会モニターの意見で、「資料や映像が行きやすいように、ホームページを改善したらどうか」というのは、このときに言われたのではなくて、それを1月に出されたことに対して、どのような意思だったのか確認しようというこ

とがありましたので、今回、その方に確認しました。市議会モニターのところは、私の意見としては、「資料や映像が行きやすいように、ホームページの改善を、意見を提出したモニターとしては」とつなげたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。だから、ホームページの改善の意見を提出したモニターとしては、資料や映像が行きやすいように――備考欄に説明文を入れてもらい、どういうことが言いたかったのかを1月のときにここで発言されたはずなんですよ。ですよ。（発言する者あり）だから、1行目の「[モニター]」、その次の「[議員]」は、消していいのではないかと思います。

矢田松夫委員長 中島委員、再度、報告をお願いします。

中島好人委員 基本的には、前回課題になっていたものを、質問を出した当事者がいらっしまったんで、再度私が質問しました。市議会モニターには、こういうつもりで前は発言しましたということを確認できたので、吉永委員が言った内容でいいと思います。

矢田松夫委員長 それから二つ目の資料と映像、あるいは見やすくしたらどうなのかと、これについては、後ほどの今回初めて12月議会のユーチューブを見て感想を頂いたところで入れるということいいんですかね。資料や映像が行きやすいと。3番目です。資料や映像が行きやすいホームページの意見を提出したモニターとしてはとつながるが、この項目については、12月のユーチューブを見た感想でいいんですかと。（「ううん」と呼ぶ者あり）違うんやね。分かりました。違うんですね。それでは、それについては、どこが所管するのかということではありますが、どうしましょうか。

宮本政志委員 今のは、備考欄に説明文を入れてもらい、行きたい動画や資料が見やすくしてもらいたいとありますが、広報特別委員会とは思っただけ、もう少し意味が分かるように説明できませんか。どういうことを

言われたのか。備考欄に説明文を入れることと、行きたい動画や資料にリンクできるようにとは、どういう意味ですか。

中島好人委員 同じことを言われたんです。ぱっと見えるようにしてもらいたいということなんですけども、どういうことかという、この備考欄に、この説明……（発言する者あり）なかなか、映像の内容なんです。事務局、申し訳ない。

中村議会事務局次長 この市議会モニターの方がおっしゃっていたのは、委員会であればユーチューブの動画がありまして、概要のところ、例えば、その日の委員会の資料のページに行けるようなリンクを張るとか、それ以外にも、この6の検討すべき課題にもありますけれども、目次を入れてほしいとか、動画の何分のところに飛ぶようにしてほしいとかということです。また、動画を本当はもっと小分けにしてほしいというのもあったかと思いますが、そういうのも含めての6番のホームページの備考の活用ということです。これともくっついていると思っていただければと思います。そこを有効に活用して、もっと分かりやすいように、ユーチューブの動画と委員会の資料等がリンクするようなものを求めていращやったように思います。

宮本政志委員 別にそういうことをすることで、申し合わせ事項などを変更する必要は出てこないよね。

中村議会事務局次長 映像上に入れることについては、特に何かの文言の修正は必要ないと思います。

宮本政志委員 そうすると議運ではないと。ただ、もし予算が関係してくるんだったら、議会事務局は総務文教常任委員会所管になりますよね。だけど、ホームページの運用に関しては広報特別委員会になると思うんで、基本的には広報特別委員会でもんでもらって、予算関係があって出てく

れば、当然、議会事務局のことは総務文教常任委員会になってくるかなと思います。取りあえず、ホームページなどで広報特別委員会かなと思います。

矢田松夫委員長　ということで決定したいと思います。「字幕あれば分かりやすい」との意見も広報特別委員会でいいですか。（「そうですね」と呼ぶ者あり）自動文字起こし。これは、さっきの「一般質問の声が聞き取りにくい。字幕あれば分かりやすい」とリンクをしているということですから、これも広報特別委員会でいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、ひもつきができれば、見たいときに見られるのでお願いしたい。

吉永美子委員　6月1日なので、1か月以上たっていますが、事務局が答えられている「ぎじろくセンターに確認できる」というのが、ひもつけできないか、確認されたんでしょうか。（発言する者あり）

矢田松夫委員長　もう1回、その委員会の中で議論していただくということで、広聴特別委員会でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、マイクは議会運営委員会ですかね。要するに声が聞きにくいと。議場内のことです。私もモニターから意見を聞いて、「ああ、なるほど。聞いていたら、傍聴席からはそうかなのか」って。僕らはしゃべるからいいけれど、聞いている側からして聞きにくいということなら、マイクが両サイドにあったらええなど。

宮本政志委員　委員会中心主義から考えたら、委員長がおっしゃるように、私もすばらしい意見と思うんで、広聴特別委員会で2本にしようと仮に決定した場合、もうそのまま広聴特別委員会でいいのかな。非常にいい意見と思うんで。

中村議会事務局次長　導入の話ということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

当然、予算が伴います。そうすると、議会関係の予算は、前の研修では議会運営委員会がしっかり関わるべきと高沖先生がおっしゃっていたような記憶がありますので、厳密にどちらかは少し悩ましいところではあります。ただ、とある議員からは、今のマイクは既にもう一方向マイクになっているんじゃないかという話を聞いていますので、ひょっとしたら今もうほぼ2本使う……（発言する者あり）そうですね。2本入れるとなると、話は少し戻りますけど予算の関係が出てくるんで、議会運営委員会か総務文教常任委員会かというのと、議会運営委員会かなという感じがします。

宮本政志委員　そうすると、広聴特別委員会で、まずこの御意見に関しては委員会決定事項として、予算が掛かる部分は議会運営委員会に送りますとしてもいいわけですか。ただ、特別委員会であろうと委員会が決めたら議会運営委員会でひっくり返すのは難しいですよ。ひっくり返してそのまま議会運営委員会でということですか。でも、議会運営委員会では必要ないと判断して、広聴特別委員会では皆さんいいよとなったら、整合性が取れないですよ。広聴特別委員会で決めますか。広聴特別委員会で決めて、予算に関しては議会運営委員会が望ましいのかもしれないけど、どうかな。

矢田松夫委員長　マイクの本数を計算すると、お金が伴うけど、これは市議会モニターからの意見と考えると、そっちのほうがいいんですよ。

中村議会事務局次長　実際に、議場の中にあるマイクで、閉会中にでも、議場で実際に2本使えるかどうかをぎじろくセンターにしてみないとかどうかという議論も必要かなと。

矢田松夫委員長　単純にマイクを二つ持ってくるというのはできんのかね。

中村議会事務局次長　そこを確認しないといけないかなと思います。まずはそ

こじやないかなと思います。

宮本政志委員 確認して、できんやったらできんでしようがないけど、できる前提で、広聴特別委員会としてどうするかでしょ。僕は、委員長が言われるように、これはすばらしい意見だなと思いますね。それでいけば広聴特別委員会でこれを調査すべきですね。

矢田松夫委員長 それでは広聴特別委員会で調査、点検することにしたいと思います。それでは最後になりましたが、4月13日です。（発言する者あり）これは、もう……どうしますか。3階の傍聴席が暗いので明るくしてほしいということです。行くまでですか。ドアから入ってからです。そこから暗いですか。2階から3階の間が暗いというんかね。ああ、そう、階段がね。階段と書いていないから。階段ですね。2階から3階の。

中村議会事務局次長 この御意見は、事務局でも即対応できる案件の部分がありましたので、事務局内で共有認識したのは、委員会、本会議等、議員が来て、何かしらの会議が開催されるときには、通路等の電気をつけるという対応をすることとしました。いわゆる動線部分です。2階から3階に上がる部分と3階の廊下については、最大限できることは既にしてあります。

矢田松夫委員長 市議会モニターの方が言うのは、2階から3階に行く階段ということですね。それで、どこと言ったかいね。（発言する者あり）それならば済んだということね。分かりました。解決済みということです。4月13日金曜日午後6時からのモニター意見交換会の報告を、松尾委員からお願いします。

松尾数則委員 参加人数は2人でした。そして、意見交換会の主な内容として、基本的にはユーチューブの項目のみで、これは後でまた述べたいと思いますけれども、画面が暗いなどといった内容でしたので、また後

で述べます。要望、意見などでは、若い人はもちろん、市民に政治に関して興味を持ってもらう施策が必要ではないのかという意見でした。地球温暖化に危機感を持ち、専門家の意見を聞いて、科学的な根拠に基づいた質問、意見を議会からは進めてほしい。また、給食辺りに、有機農法による食材を使う等見直す必要があるので、これも議会で進めてほしいという意見でした。

矢田松夫委員長 これについて、皆さん方の御意見はないですか。

吉永美子委員 これはどう捉えたら。ほかの報告書との違いで、「今後検討すべき意見です」と「[モニター]」というのが入っていないんですが、これどっちでしょうか。

松尾数則委員 すみません、もう1回言ってもらえます。

矢田松夫委員長 吉永委員、もう1回質問してください。

吉永美子委員 だから、前のものを見ていただくと、例えば、今の前の日、ですと、今後検討すべき課題なんですよ。モニターという言葉がなくてホームページ備考欄の活用となっているんですが、ここは、要望、意見などであれば、ほかの報告書を見ると分かりますように、「[モニター]」と入っているんですよ。

松尾数則委員 ここでは、先ほど吉永委員が言われたように、検討すべき課題ということですよ。

矢田松夫委員長 今後、検討すべき課題だね。

宮本政志委員 いや、これが検討すべき課題ですか、この三つは。これはあくまで要望、意見じゃないですか。つまり、若い人はもちろん、うんぬん

かんぬん、興味を持ってもらう施策が必要であるということは政策だから執行部よね。地球温暖化に危機感を持ちというのは、議員の方、地球温暖化に危機感を持ってくださいね、地球温暖化の専門家の意見を聞いてくださいね、それによって科学的な根拠に基づいて質問、意見を議会で進めてほしいということですよ。最後に給食のことですよ。これって検討することですかね。単なる意見、要望じゃないんですかね。

松尾数則委員 だからそういった内容を議会のほうで扱ってほしいということですよ。例えば、地球温暖化のテーマに対して、太陽光の補助金を出してないし、そういった内容、いろんな電気自動車に対する蓄電池の補助金を出していないとかね、そういうのを議会で取り上げてもらえないだろうかということなんです。

矢田松夫委員長 あんまり……

松尾数則委員 議会で取り上げてもらいたい、議会で検討してほしいということなんでしょ。

宮本政志委員 だから、議会で検討してほしい、進めてほしいというのは、モニターの御意見と要望であって、検討すべきことじゃないですよ、ということなんです。そうすると、今後、原子力発電所のこととか、いろいろなことで、今ウクライナやロシアのことなどいろいろなことが出てきたのは、全て検討すべき事項になるのかということですよ。だから、検討してほしいというのは分かるけど、これは、要望や意見じゃないんですか。検討すべきことですかということを行っているんです。

松尾数則委員 つまり、これは基本的にはそういった内容を含めて、できれば議会のほうでいろいろ検討してほしいということですよ。

吉永美子委員 だから、ほかのものとの違いは、要望、意見などであれば、モ

モニターが言って、その後で議員が言うのか言わないのかは別として、「[モニター]」とちゃんと入っているんですよ。だから、統一しましょう。それと、もう1点言うと、中島さんが書かれているところで、6番、「今後検討すべき」とありますが、これは課題でしょうか。意見なのか。統一しましょう。意見でいいんですかね。ほかが意見となっていますから。

矢田松夫委員長　そうですね。字句の修正で。今後検討すべき意見。

吉永美子委員　ただし、一番下は、もう「済み」ということなんで、消しましょうか。傍聴席への動線のことです。

矢田松夫委員長　議場内での動線はどうなのかといたら、これはまだ検討中ではないですかね。議場内での傍聴席への動線。この現状はどうなんですか。

中村議会事務局次長　モニターがおっしゃっていたのは、議場に行くまでのことだったような気がします。

矢田松夫委員長　2階、3階ね。

中島好人委員　改善されたとしても、そのときに出た意見があるんで、それはやっぱり記録に残しておくべきだと。もし、回答があれば、このようにして改善されましたと残すべきだと思います。

矢田松夫委員長　その時点の報告書ということです。

宮本政志委員　話を戻しますけど、松尾委員が作られた報告書の6番を削除したらいいんじゃないですか。三つともです。

吉永美子委員　だから、要望、意見などとあるので、「[モニター]」と入れて、

うんぬん、「[モニター]」と入れて、地球温暖化……、「[モニター]」と入れて給食……と入れて問題ないんじゃないでしょうかね。（発言する者あり）検討じゃなくて、要望、意見などという意味です。

矢田松夫委員長 要望について1、2、3とあります。こういうことで整理していきたいと思います。それでは、最後に、今回初めて、12月議会の動画報告をモニターの皆さんに視聴していただきました。視聴した感想を述べていただきましたものを今回報告書としてまとめてみましたので報告します。「動画を見て思うのは、委員会としては、協議しただけでしょう。こういう動画を作ってくださったのは分かりやすいからいいが、もっと突っ込んで、改修するにあたっては、こういったことに注意してほしいとか、委員会として何を審議したのか、委員会が一生懸命審議した動画にしてほしい」と。いわゆる、迫力が足らんよというのがモニターの意見です。それから、「見やすくよかった。下の字幕はよかった」ということです。それから、「いつも女性の声じゃなくて、たまには男性の声もあって良いかなと思います」と。それから、「12月議会ユーチューブの動画の画面は、何か暗い。例えば、画面にしても、少し明るくすれば、それだけで感じも違ってくる。他市から多くの動画が出ているので、そちらを参考にして、改善してほしい」という声です。モニターの意見で、「ここまでの内容は必要ない」というのがありますが、これはちょっと分かりません。

松尾数則委員 これは、週刊誌みたいな感じのやつです。見られたことがあると思うんです。あれです。

矢田松夫委員長 ここまでは、リアルにやり過ぎだと。（「基本的にやり過ぎじゃないかということなんです」と呼ぶ者あり）だけど、立派なもんやね。立派なんじゃけど、ここまで作らんでもいいんじゃないかと。（「ちょっと、あまりにもふざけ過ぎているという感じがあるとのことですよ」と呼ぶ者あり）ふざけ過ぎていると言うんですか。（「あそこまでの内

容は必要ないよという話なんです」と呼ぶ者あり)

矢田松夫委員長　それで、今回の初めての取組で、12月議会のユーチューブ動画をみていただいたことについては、今後の参考にしていきたいと思っております。どうするかは別にして。

吉永美子委員　例えば鷹栖町ですか、「議会の広報紙の内容は、このような感じであるが」と言われても、初めて見る人には、どのような感じが分からないですよ、これ。

矢田松夫委員長　だから、あえて報告しなかったんです、分からないから。それでは、ここだけを削除する、分からないから。ここまでの内容は必要ないと。意見なら分かる。そうしたら、下の3行については、そういうことでいいですか。

中島好人委員　今までのものとは違うわけですから、一番上の表紙は、12月議会のユーチューブを視聴してと、大文字で分かりやすくしたほうがいいんじゃないかと思います。市議会モニター意見交換会の報告はこっちと同じだから、「視聴して」など、上に大文字で何かが入ったほうが分かりやすいんじゃないですか。（発言する者あり）黒丸を上にしてもいいんですけど。

矢田松夫委員長　編成、修正のことです。ということで、議会報告会についてのモニターとの意見交換のまとめをしました。次に、議会報告会及び議会報告会の動画について、皆さん方にお諮りいたします。前回までの議論の中では、6月議会については、元のカフェ形式に戻そうじゃないかという意見もありましたが、6月議会報告会についてどうするのか。御意見を頂きます。

宮本政志委員　その前に、委員長、付議事項2に行かれましたよね。その前に、

モニターの意見交換会で意見が出ていますが、基本的に職務とは全然関係ない御意見が非常に多く見受けられるんですよ。ですから、その件について、本来、モニターの方はモニターの職務、つまり議会活動、議会運営に関することを当然、ホームページや委員会と本会議の中継、議会だよりなどといったものを見た上で、御意見を出すというお立場なんで、こういった職務外の御意見がたくさん出ることをどのように改善していくべきかを少し議論したほうが良いと思うんですが、いかがですか。

矢田松夫委員長 少し議論する余地があります。何回言っても、やっぱりモニターの皆さん方から受け入れていただけないのと同時に、意見が違えば退席するというのが今回初めてありましたし、その上に辞職をするという現象も出ましたので、一つは、やっぱり司会の方法を変えてみたいと思います。二つ目は、もう一度、モニターの皆さん方に、モニターの職務とはどういうものかということを確認してもらたために、意見交換会の前に要綱をもう一度配りましょうかね。そのほうが良いと思います。その二つです。モニター設置要綱をもう1回配ると。この2点を中心にしていきたいと思いますが、ほかにありますか。もう1回言いますが、その2点について再度徹底すると。人を含めて、進行方法について検討すると。二つ目は、意見交換会の前に、モニターの皆さんにモニター設置要綱について再度徹底を図ると。だから、私たちが気を付けますが、モニターの皆さん方にも、もう1回徹底すると。この二つですね。ほかにありますか。

宮本政志委員 委員長がおっしゃったとおりで良いと思いますよ。ただ、進行する我々委員も、職務から外れるであろうという意見が出たとしても、そこは議会活動や議会運営に関係する質問であるというような、こちらのきちっとした聞き方という意味で「進行」と委員長はおっしゃったんですかね。

矢田松夫委員長 はい、そうです。

松尾数則委員 要綱を読んでよく説明して生かしてもらおうという内容、今まで何回もしている。何回も言ったんだから、方向を何かもう少し変えてやるのも必要じゃないか。理解してもらっていない人が多いと見ると、方向を変えてやる必要があるんじゃないか。どうすればいいのか。これはいいですよ、これは悪いですよと、きちんと識別できるものを出すとか、ありますか。

矢田松夫委員長 これでいい、これが悪いというのはないですよ。もう決まっているんですよ。第3条、モニターの職務は次に掲げるものとする。これだけをやってもらいたいんですよ。橋を造れ、池を造れじゃないんですよ。そういう要望じゃなくて、もう第3条のモニターの職務だけをやってくださいよというのは、再度、司会進行も頭に入れてやるし、モニターの皆さん方にも、設置要綱について、事前に認識すると。この二つです。これがしゃきっとしとったらいんですよ。

中島好人委員 今日の広聴特別委員会は、4月12日と13日に行ったモニターとの意見交換会の内容と、12月議会のユーチューブを視聴するという項目があるんですけども、もう一つ柱立てで、委員会からの気付きなどの中に、委員会で審議してきた内容、つまり、モニターとしての本来の任務や役割とは違った意味での要望等がかなりあったというのが委員会の中で審議されました。ですから、そういう委員会審議の中身というのは、別個に柱立てで、モニターに返すんですか。どうなるんかね、この報告書は。

矢田松夫委員長 だから、さっき言った要望、意見等についての扱いをどうするのかということですか。

宮本政志委員 いや、中島委員もおっしゃることで、さっき松尾委員は少し違うかな、矢田委員長がおっしゃるのは、こういった意見や要望などは本

来のモニターの職務と全く関係ない意見、要望が出た場合には、議会運営、議会活動にきちっと我々が反映できるような、職務に合致した意見ということをちゃんと進行役が持っていくと。だけど、それでも、職務と全く違う個人的な要望、意見に関しては取り扱わないよとおっしゃったんですよね。それなら、私は理解できるし、賛成なんですよ。

矢田松夫委員長　そういうことです。それで付議事項1を終わろうとしたら、ちょっと待てよとなったんですよ。中島委員、何か不満そうな。（笑い声）何かあったら、どうぞ。

中島好人委員　僕らがせっかくこうした貴重な論議をしてきているわけですから、この論議をそのまま委員会報告として、こういうのが出てきて、モニターに何か注意するというのはあれかも分からんけど、本来に立ち返ってもらうようお願いしますと。そういう中身で、これはモニターじゃなく、全市民に報告会分を出すんですか。

中村議会事務局次長　恐らく何か所か修正があったと思います。今日は、これは広聴の委員会の資料として、それぞれそのときの担当議員から報告していただいたものです。ただ、委員会の中で報告書として見ていくと、こういうところの修正が必要、ああいうところの修正が必要というのが出たので、その修正をしたものをホームページに最終的には報告書としてきちんと上げますが、委員会資料として現在これはもう上がっていますので、きちんときれいにしたものを今度正式な報告書としてホームページに出すという流れになろうかと思っています。

中島好人委員　その中に、委員会としての気付きとして、今の意見が明記されるのか、されないのか。

矢田松夫委員長　今日は、討議資料として出ています。

中村議会事務局次長 中島委員の発言は、何か更にそういう項目を入れたらどうかという御意見と受け止めましたが、どうでしょうか。（「ああ、そういう意味か」と呼ぶ者あり）

矢田松夫委員長 だけど、中島委員、今日のこの討議資料というんか……

中島好人委員 ちょっと説明不足だったかも分らんけども、柱立てが、意見交換、意見交換、意見交換とあって、それで、もう一つ、12月議会を視聴してという柱立てになっているけども、もう一つ、気付きとして、要望が多いのは、あったというような事実だけを。

矢田松夫委員長 例を出して言ってください。

宮本政志委員 それぞれ、一つ一つここはどこでしょうか、総務文教常任委員会でしょうか、広報特別委員会でしょうか、議会運営委員会でしょうかとやったよね。中島委員がおっしゃるのは、今日のこの全体的なことを広聴特別委員会で踏まえた上で、みんなで議論した、今後職務にうんぬんというのを、きちっと広聴特別委員会として正式に文書として出すべきじゃないかということをおっしゃっているんでしょ。それなら、広聴特別委員会としたら、今回この4日間のものを全て扱ったわけですから、モニターに対して、職務以外の要望、意見に対してどうするかということに掲載しても別にいいんじゃないんですかね。広聴特別委員会決定しましたよと。そういうことをおっしゃっているんですよ。

矢田松夫委員長 載せるだけですか。でも、今日資料として出ているわけ、載せているわけ。全く討議資料にも載せていないと。モニターの職務に通じた意見だけ載せるというならば、別の問題だから。

中島好人委員 方向性としては一致できていると思うんですけども、これに載せるか載せないかを少し考えたら、もっとほかの方法でやるべきかな

と。こういうふうにならなくていくと、モニター自体が縮こまってもいけないなと思うんで、やはりこれはこれで、報告書は報告書できちんとしたらいいかと。

宮本政志委員 中島委員が言われることは大事で、委員長は今後のモニターの職務を前提とした要望、意見に対しては、委員会で議決していないし、「皆さん、どう思われますか」と掛けていないですよ。異議なしで今後こういうふうにしましょうと委員会議決していないと思うんで、その辺りも踏まえて、中島委員は、今日こうやってみんな議論して決めて、「よし、こうしよう」ということを、今日の意見交換会の4日間分を見た上で、広聴特別委員会としてはこういう意見にまとまったというのを文書として出したらどうかと言われたから、僕は「ええ意見だな」と思ったんです。そうじゃなければ、先ほど言っている、今後、モニターの意見に関しては委員長がおっしゃった、こういうふうにやっという2案に対しては、委員会で議決してほしいと思います。

矢田松夫委員長 ほかの方の意見はありますか。ないですか。だから、さっき、4回の意見交換会の割り振りを決定したということでもあります。二つ目は、今日の皆さん方の大事な意見はや要望については、モニターの皆さん方と市民の皆さん方は、この内容については、今日知り得る内容がもう公開されているということですね。

宮本政志委員 僕がさっき言ったのは、このモニターさんの意見を見たときに職務と違う要望とか意見、職務から外れる要望と意見が出ていますよね。それに関して、委員長は、こういったことを意見交換会の時にきちんと説明する、それから、委員が進行するときに、モニターの職務に該当するような意見、要望という方向性で提案していくと。そうではない、職務に全く関係ない要望、意見というのは、今後、扱わないと。そういうような御意見を出されて、それが広聴特別委員会として「異議なし。そういう方向で行きましょう」と決まらんやったら、また今度、同じように

モニターさんから職務と全く関係ない個人的な要望とか意見とか政策に関することとかがどんどん出てくるんじゃないんですか。委員会としての方向性を決めるべきと思います。

吉永美子委員 今日1人欠席だし、今日決めないといけないということではないと思いますから、報告書だけは今日で終わらせると。今後、いずれにしても、6月の議会報告会をどうするかとなってくると、その前に意見交換会をどうするかということで、議論をいっぱいやっていきますので、今日はこの報告書の終結でとどめておくべきじゃないでしょうか。今日は1人いないので。

宮本政志委員 委員会の成立要件は過半数です。1人いらっしやなくても、いやいや成立要件にもう達しているんですから、なぜ1人欠席したら決められないのかというのが大きな疑問ですね。これは関係ありません。それと、今日議論するに当たって、職務とは関係ない、政策に関する意見が出ているわけですよ。だから、それに対して委員長は二つ案を出されたわけです。私はこれでいいと思います。賛成です。委員長がおっしゃったものに。だから、それを委員会の方向性として決めるのに、なぜそれを今、ほかにたくさん議論しているから今日決められないかというのに大きな疑問がある。だから、これは、その方向性で決めておいたほうが、モニターに対してもきちんと伝わるんじゃないかと思います。あるいは委員会の正式な、正当な方向性が今日示されるわけですから、それをしとかんとね。何でもかんでも出していいんですか。

吉永美子委員 委員長のほうで決めてください。

矢田松夫委員長 例えば、4月12日、吉永委員が報告された資料がありますよね。五番目の意見交換会の主な任務については、モニターの職務であると。6番の要望、意見については、このような意見については、私たちの進行方法の改善と、そしてモニターの皆様の職務について、再度徹

底するということをさっき言いました。ただし、この要望、意見の内容についてどうするのかということなんです。6の要望についてはですよ。中島委員が言うたのは、この6の要望についてどうするのかということであれば、関係ないと私は思います。これはあくまでも要望、意見であって、ここで議論する場ではないと、もう何回も言っています。要るのは、5の意見交換会の主な内容、これだけを今日、さっきから時間を掛けて割り振って、さらにその委員会の中で解決してもらおうというのが委員会の責務だと思いますが、違うんですか。ですから、もう1回言いますが、6番の要望、意見が、今後また出されるかもしれんけれど、出さないがためにも、私達の司会進行、そして、モニターの方に第3条の職務をもう1回徹底すると。だけど、今問題になっているのは、出された意見をどうするか。載せなくてもいいと思いますとまとめたんですが、違いますか。（発言する者あり）いやいやそれこそ、それ何かしらさっきからもう何回も何かそれ言うけえやね、また、よろしいですか。いや、それでよろしいですか。最初さっき言うた、もうそれでいきますよと。異議なしと言えば、これで、付議事項1については終わり、2に行きます。それからもう20分ぐらいたったけど。議論はいいですから。それではそういうことで、付議事項1については終わりたいと思います。

中村議会事務局次長 最後に、ホームページに上げる上で確認します。修正があったところは事務局で修正することによって最終報告に代えるということが一つ。今回の報告書は、これをもってそのままにし、次回以降の報告書については、今決定したような内容でそれぞれの報告者がつくってくるということでよろしいでしょうか。

矢田松夫委員長 中村次長の回答で、1について終わります。2について。時間がないからね。時間がないというよりは、もう、時間が大分たっているから、いやいや、頑張ります。議論は大事です。もう1回行きますが、再度言いますが、議会報告会については、6月議会については、議会カフェを実施する方向で行くのか、行かないのか、皆さん方の御意見を頂

きます。

吉永美子委員 前回のチラシでも「目指します」と書いてありますように、今の新型コロナウイルス感染症の状況で行けば、何とか開けるのではないかと考えています。

矢田松夫委員長 ほかに、やるべきでないという方。（「私も賛成です」と呼ぶ者あり）

松尾数則委員 吉永委員の意見に私はもちろん、当然、当然やるべきだという認識を持っています。

矢田松夫委員長 そういうことで、6月議会の報告会については、実施するということですね。それからもう一つ、議会報告動画については、また次に検討するというのでいいですか。ああ、今日、セットでやるんか。その基本方針だけ決めましょう。

宮本政志委員 私は前回も言いましたけど、せっかく増えたツールです。開かれた議会のために、情報発信のツールをやめる必要はないと思っていますんで、ユーチューブ動画は、議会報告会が再開されたとしても、引き続きやるべきと思っています。ただし、扱いは広聴特別委員会ではなくて、ユーチューブですから広報特別委員会のほうにと思っています。広報特別委員長とお話をされて、広報特別委員会が担当するべきだと思います。続けるべきで、担当は広報特別委員会と思います。

矢田松夫委員長 継続すると。実施するという御意見でしたが、皆さん方から御意見はないですか。

吉永美子委員 考え方としては、議会報告会の代わりとしてユーチューブを行ってきました。議会のユーチューブ自体、私は前から申し上げているよ

うに続けるべきだと思っていますが、議会カフェをし、同じものを動画として起こすという考え方という意味ですか。違いますよね。

宮本政志委員 内容は広報特別委員会にお任せするという事です。

矢田松夫委員長 広聴特別委員会としては、今日の会議の中では、議会報告会に代わる動画じゃなくて、内容を検討したユーチューブ動画配信をするということですね。

松尾数則委員 この動画は広報特別委員会でやると認識していいんですか。だから、従来からそういった動画は広報特別委員会でやるべきだと思っていたんですが、了解をもらっているんですか。

矢田松夫委員長 もらっていないです。皆さん方に意見を頂いて、そして宮本委員が言うように、「そのようにしましょう。しかし、広報特別委員長と広聴特別委員長で、よく話をしてくださいよ」と言われました。

中村議会事務局次長 理解できなかったのもう一度確認です。内容は、これまでは、議会報告会の際に出していたパワーポイントとほぼ同様のものが動画になっていました。先ほどのお話は、別物をつくってもいいというように聞こえまして、もし広報特別委員会でいいよとなれば、別物に聞こえたんですけど、間違いないですか。

矢田松夫委員長 主題は議会報告会じゃありませんよと。議会活動の動画配信をしてくださいよと。その内容については、広聴特別委員長と広報特別委員長と話をしてくださいというまとめと思うんですが、いいですか。そういうことですね。議会報告会じゃなくて議会活動の報告のユーチューブですよと。だから、もう、いろいろありますよね。

宮本政志委員 僕が言ったのは、今の議会報告会がなかったからユーチューブ

で議会報告会をやっていた。その内容をそのまま広報特別委員会が引き継いでやるもよしだし、それと少し違った形でやるのかどうかは広報特別委員会で決めてもらったらいいいことなんで、そういう意味でお任せすると。でないと、今までやってきたユーチューブで必ずと広報特別委員会に言えば、今までどおり広聴特別委員会で作ってもらったほうがとなります。我々はまた別でユーチューブを活用しますよという議論になる可能性がありますよね。

矢田松夫委員長 今日のところは動画配信を継続すると。この確認だけでいいですか。内容については、広報特別委員会と協議すると。そこまですべていいですか。その次に行きますか。もう行かんでいいですね。だから、まず、広聴特別委員会では、動画配信は継続すると。それでは、もう1回。付議事項が、議会報告会及び議会報告会動画についてだから、その二つをセットで話をして、本題の議会報告会のほうにもう1回議論を戻します。いつ、どこで、何を——何はまだ分かりませんが、いつ、どこで、皆さん方の御提案がありましたら、お願いします。

吉永美子委員 7月末から8月頭にかけて、これまで6か所でしたか、そこまですべてを一気にというのは、コロナ禍が幾らか落ちついたとはいえ、昔の状況とはちょっと違うので、2か所で4回程度にとどめてやってみたらいいかがでしょうか。

矢田松夫委員長 2か所で少し多く場所を取った、密を避けた会場としてはどうなのかという吉永委員の意見ですが、皆さん方から意見がないということは、そういうことです。そういうことですね。吉永委員、例えば、旧山陽と旧小野田など、どういう振り分けをしましょうか。

吉永美子委員 例えば広い部屋ということになれば、小野田地区ですとエレベーターのある市民館の2階なら広い部屋が取れます。それから、山陽地区ですと厚狭地区複合施設はエレベーターで2階まで上がれて、会場を

広く使うことができます。それか不二輸送機ホールですけども、市民館か厚狭複合施設ということです。

矢田松夫委員長 それでは2か所でやる中で、市民館と複合施設ということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、日にちです。いつ、何時からか。

宮本政志委員 日にちは、コロナ禍の前に議会報告会をやっていた頃は、たしか6月定例会が終わって7月の終わりから8月の初めぐらいだったと思います。時期的には問題なかったと思いますんで、その辺りでよろしいんじゃないですかね。

矢田松夫委員長 7月の終わりから8月の初めとなると、7月31日と8月1日ですね。31日の月曜日は、先ほど吉永委員からありましたように市民館で、1日は厚狭地区複合施設でいいですか。

吉永美子委員 前と同じで14時と19時で、ぜひ、それぞれお願いします。

矢田松夫委員長 ダブルヘッダーね。

中村議会事務局次長 では、暫時休憩していただければ、早急に確認します。

矢田松夫委員長 それでは、暫時休憩いたします。

---

午後4時32分 休憩

---

---

午後4時41分 再開

---

矢田松夫委員長 それでは、休憩を解き、広聴特別委員会を再開します。場所

の確保について、先ほど事務局にお願いしたんですが、その結果について報告をお願いします。

中村議会事務局次長 両日とも、両場所とも、時間帯ともオーケーでした。以上です。

矢田松夫委員長 それでは、もう1回、6月議会報告会についてのまとめをしますので、もし違っていれば、指摘をお願いします。7月31日に市民館で14時からと19時から、もう一つは、8月1日に厚狭地区複合施設で14時からと19時から開催すると決定いたしたいと思いますが、いかがですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、基本的な内容だけ今日少し決めておきたいんですが、先ほど言った市民館をAグループ、つまりA班、それから厚狭地区複合施設をB班とすれば、1班を10人ずつに振り分けたいと思うんですが、いかがですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、総務文教、民生福祉、産業建設、それぞれ3人ずつとすれば9人ですが、1人残るんですね。同じく8月1日もそのようにしたいんですが、振り分け、班編成について皆さん方の御意見を頂きます。

吉永美子委員 委員会で決めさせていただけたらと思います。

矢田松夫委員長 ということでいいですか。

中島好人委員 先ほど委員長から、3人ずつで9人と。正副委員長がそれぞれ入って、市民館には岡山副委員長が、厚狭地区複合施設には矢田委員長が入って、それぞれ責任持って進めると、10人になると思いますが、いかがでしょうか。

矢田松夫委員長 だから、A班の市民館では岡山さん、そしてB班の厚狭地区複合施設は私が中におると。あとは常任委員会ごとに3人ずつ出してく

ださいよと言ったら、吉永委員から「ちょっと待ってください」と。(発言する者あり) そうじゃなかったかね。(発言する者あり) 名前はここで決められんもんね。ただ、人数だけは決めておかんとね。名前は勝手に決められん。それは分かる。だから、そういうことでいいですかね、3人ずつで。

宮本政志委員 そうすると、当然議長は除かれていいと思いますから、委員長と副委員長がグループのリーダー的な立場でということでもいいんですね。

矢田松夫委員長 ということでいいですか。それでは、付議事項の2については終わります。3のその他について、委員の皆さん方からの御意見を受け賜りたいと思うんですが、何かありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) ないということですので、以上で、広聴特別委員会を閉じさせていただきます。御苦労さんでした。

---

午後4時41分 散会

---

令和5年(2023年)6月1日

広聴特別委員長 矢 田 松 夫